

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第93期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 孝之
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 (東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	17,716	14,269	13,263	16,213	-
経常利益又は経常損失 (百万円) ( )	322	104	289	69	-
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	239	79	332	412	-
包括利益 (百万円)	342	0	295	232	-
純資産額 (百万円)	5,369	5,322	4,998	4,765	-
総資産額 (百万円)	13,627	13,195	12,578	11,636	-
1株当たり純資産額 (円)	227.40	225.40	211.69	201.87	-
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	10.15	3.35	14.06	17.49	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	40.3	39.7	41.0	-
自己資本利益率 (%)	4.6	1.5	6.4	8.5	-
株価収益率 (倍)	12.8	33.4	7.8	6.7	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,884	746	287	152	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,365	629	246	1,230	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,420	356	321	1,433	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,120	881	600	244	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	166 〔28〕	165 〔20〕	157 〔16〕	145 〔13〕	- 〔-〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、平成28年3月期については、平成27年7月1日付にて完全子会社でありました大阪黄銅株式会社を吸収合併したことにより、連結財務諸表を作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	15,468	12,861	11,193	14,549	15,372
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	224	219	362	48	416
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	240	130	363	469	844
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	23,700	23,700	23,700	23,700	23,700
純資産額 (百万円)	5,060	4,955	4,609	4,278	4,978
総資産額 (百万円)	11,488	11,048	10,474	11,035	9,688
1株当たり純資産額 (円)	214.30	209.86	195.24	181.22	210.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	10.20	5.51	15.38	19.88	35.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	44.9	44.0	38.8	51.4
自己資本利益率 (%)	4.9	2.6	7.6	10.6	18.3
株価収益率 (倍)	12.7	20.3	7.2	5.9	2.7
配当性向 (%)	19.6	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	81
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	74
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	14
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	-	315
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	148 〔25〕	147 〔17〕	137 〔14〕	126 〔11〕	108 〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成24年3月期、平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

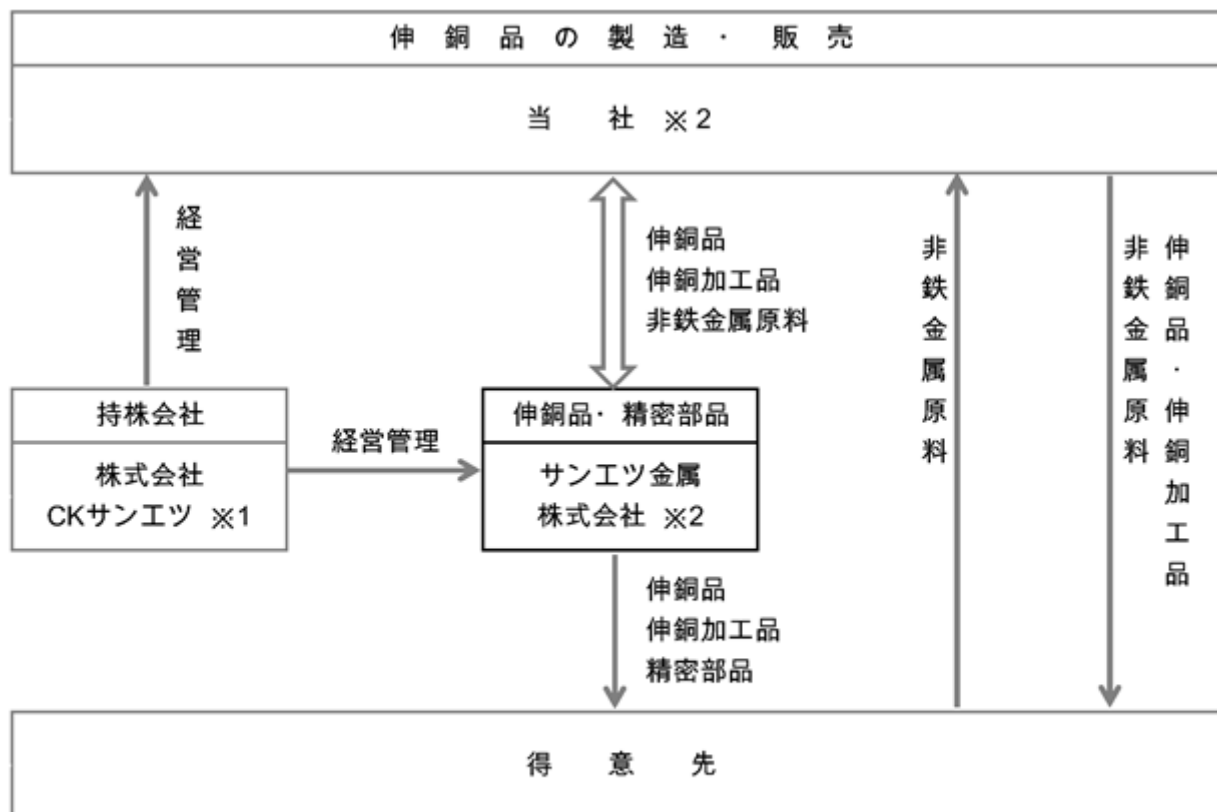
## 2【沿革】

昭和13年4月	創業者吉田久博の構想に基づき、伸銅品の生産販売を目的として資本金10万円をもって大阪黄銅株式会社を設立。
昭和18年9月	大阪軽合金工業株式会社と社名変更し、ジュラルミンの生産を開始。
昭和20年10月	社名を新日本産業株式会社と変更。
昭和22年1月	大阪黄銅株式会社を設立。
昭和24年1月	社名を日本伸銅株式会社と変更。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和24年6月	名古屋証券取引所に上場。
昭和34年4月	日伸地金株式会社を設立。
昭和36年10月	東京証券取引所に上場。
昭和59年1月	日伸精器株式会社を設立。
昭和61年7月	東京ニッシン株式会社を設立。
平成11年3月	日伸精器株式会社を清算。
平成15年12月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成16年2月	東京ニッシン株式会社を売却。
平成22年1月	日伸地金株式会社を大阪黄銅株式会社に吸収合併。
平成23年5月	本社を大阪府堺市堺区南島町から大阪府堺市堺区匠町に移転。
平成27年3月	株式会社C Kサンエツの連結子会社となる。
平成27年7月	大阪黄銅株式会社を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社は、伸銅品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

伸銅品の製造では兄弟会社であるサンエツ金属株式会社と生産品種の棲み分けにより最適分業体制を構築しております。



※1 親会社

※2 株式会社CKサンエツの連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社C Kサンエツ (注)	富山県高岡市	2,756	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務	被所有 50.1	経営のサポート 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
108〔2〕	39歳7ヶ月	13年8ヶ月	4

事業部門の名称	従業員数(人)
伸銅品関連事業	98〔1〕
全社(共通)	10〔1〕
合計	108〔2〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 5 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。  
 6 当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりません。  
 なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における世界経済は、中国など新興国の景気不振と、それに伴う資源安の状況にありました。また、わが国経済は、個人消費や企業の設備投資が伸び悩みました。当社の主要原材料である銅の相場価格は、平成27年6月以降下落し続けました。

このような経営環境のもと、当社は、収益構造の改善に、次の通り注力しました。

- ( ) 当社は、経営効率を向上するため、大阪黄銅株式会社と合併しました。
- ( ) 当社は、兄弟会社であるサンエツ金属株式会社と、生産品種の棲み分けによる最適分業体制を構築するため、当社の伸銅事業の一部である電子素材事業をサンエツ金属株式会社へ譲渡しました。
- ( ) 当社は、堺工場で兄弟会社であるサンエツ金属株式会社からOEM受注した伸銅品の生産を開始しました。

この結果、当事業年度の売上高は153億72百万円（前年同期比5.7%増加）、営業利益は38百万円（前年同期は営業損失1億17百万円）、経常利益は吸収合併した大阪黄銅株式会社からの受取配当金や、原料相場の変動に備えたリスクヘッジのためのデリバティブ取引で、デリバティブ利益を計上したことなどにより、4億16百万円（前年同期は経常損失48百万円）となりました。当期純利益は兄弟会社であるサンエツ金属株式会社に電子素材事業を譲渡したことによる事業譲渡益や、大阪黄銅株式会社を吸収合併したことによって、抱合せ株式消滅差益を計上したことなどにより、8億44百万円（前年同期は当期純損失4億69百万円）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしておりますが、部門別の業績は、次のとおりであります。

#### （伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品は、販売数量が2万3,910トン（前年同期比15.2%増加）となり、売上高は142億94百万円（前年同期比6.2%増加）となりました。

#### （伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は4億35百万円（前年同期比9.1%増加）となりました。

#### （その他の金属材料）

その他の金属材料は、伸銅原材料の転売が主で、売上高6億42百万円（前年同期比6.6%減少）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて2億18百万円増加し3億15百万円となりました。

#### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、81百万円となりました。これは主に税引前当期純利益9億4百万円の計上および棚卸資産の減少5億54百万円がありましたが、仕入債務の減少18億8百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、74百万円となりました。これは主に事業譲渡による収入2億18百万円によるものであります。

#### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、14百万円となりました。これは主に短期借入金純増加額20百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度との比較は記載しておりません。

### (1) 生産実績

当事業年度における伸銅品関連事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		生産高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	13,765	
	伸銅加工品	419	
合計		14,184	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における伸銅品関連事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	13,946		1,477	
	伸銅加工品	447		57	
合計		14,393		1,534	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における伸銅品関連事業の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		販売高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	14,294	
	伸銅加工品	435	
	その他の金属材料	642	
合計		15,372	

- (注) 1 当事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
市原金属産業株式会社	3,185	20.7

- 2 本表の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

- (1) 株式会社C Kサンエツの連結子会社であるサンエツ金属株式会社との間で、製品の相互OEM供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求します。
- (2) 平成27年6月に更新した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（買収防衛策）については、引き続き内容の見直しを含め適切に取り組んでまいります。
- (3) 「株式会社の支配に関する基本方針」について

当社では、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、昭和13年創業の黄銅棒メーカーであります。創業以来70余年間に培った高品質と安定供給体制の完備により、当社製品は多数の優良機械・金属メーカー等のユーザーに支持され、信用を築いてまいりました。当社は現在、企業価値の向上を目指し経営計画を策定し鋭意これを実行しております。経営計画を着実に実行していくことが当社の中・長期的な企業価値を向上させ、ひいては長く株主の皆様のご期待に応えることになると確信しております。

そして当社の中・長期的な企業価値向上のためには万一、濫用的な買収者によって実行中の施策や方針が不合理に頓挫させられることのないように、適切かつ合理的な措置を講じておく必要があると考えております。

#### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社株式は上場株式として自由に売買できますが、時として短期的な利益を追求するグループ等による大規模買収が、株主の皆様結果として不利益を与える恐れがあります。大規模買収者が現れた場合に、買収に応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるものと考えております。そこで買収提案がなされた時に株主の皆様が十分な情報と時間の下に適切にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を平成18年1月16日の取締役会において決定、公表し、更新した概要を情報公開するとともに毎年の定時株主総会において株主の皆様にご報告いたしております。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の大規模買収者に対しては買収者の概要、買収目的、買付価格の算定根拠、買収資金の裏付け、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの大規模買付ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大規模買収者が現れ次第、外部の有識者3名で構成する「諮問委員会」を招集し、提供された情報を基に、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果や代替案等を発表いたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様、買収に応じるか否かを適正に判断していただくために必要な情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の見解を提供し、場合によっては代替案の提示を示す等の機会を保障することを目的としています。適時に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

また、大規模買収者が大規模買付ルールを遵守しない場合または、当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を取ることがあります。なお、買収防衛策として株主割当により新株予約権を発行する場合、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株であります。（ただし、大規模買収者には新株予約権の行使を認めません。）

#### 不適切な支配防止のための取り組みについての取締役会の判断

大規模買収者に要請する大規模買付ルールに基づく各種資料の開示を通じて、当社に対する大規模買収者の概要、具体的な資金スキームおよび買収後の当社に対する経営方針等々が明らかになり、株主の皆様の判断材料が充実したものになります。

当社取締役会としては、上記の対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社の取締役の任期は1年であり、上記「株式会社の支配に関する基本方針」は必要に応じて見直すこととしております。

#### 4【事業等のリスク】

(1) 原料価格変動に伴うリスク

銅等の主要非鉄金属の今後の市場動向については、新規鉱山の稼働開始が続いていること、ならびに中国をはじめとする主要国の需要鈍化傾向などが影響し若干の供給過剰の状況が続く、との見方が一般的です。ただし銅は市況商品として、引き続き市場価格の大幅な変動が危惧され、この相場リスクは引き続きヘッジ機能を駆使することにより最小限に抑えていく方針です。

(2) 自然災害・事故等のリスク

当社では、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、大規模地震、自然災害、事故等の発生によっては、当社の工場設備にも被害が生じ、業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品クレームによるリスク

当社では、各種の規格、品質管理基準にしたがって製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、製品に欠陥が生じ、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する場合があります。

(4) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である大阪黄銅株式会社を平成27年7月1日を合併期日として吸収合併することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

売上高は、販売数量の5.7%の増加が主要因となり前事業年度に比べ、8億23百万円増加の153億72百万円となりました。

売上原価は、販売数量が増加したこと等により前事業年度に比べ、5億93百万円増加の147億20百万円となりました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ73百万円増加の6億13百万円となりました。

営業外収益は前事業年度に比べ3億3百万円増加の4億3百万円になりました。これは主に受取配当金およびデリバティブ利益の計上によるものであります。

営業外費用は前事業年度に比べ5百万円減少の25百万円となりました。これは主に支払利息の減少によるものであります。

その結果、営業利益は前事業年度に比べ1億56百万円増加の38百万円、経常利益は4億65百万円増加の4億16百万円となりました。

特別損益は、サンエツ金属への事業譲渡や子会社の吸収合併による特別利益の計上等があったため、前事業年度に比べ4億85百万円増加の5億1百万円の利益となりました。

税引前当期純利益は前事業年度に比べ18億58百万円増加の9億4百万円となり、法人税等負担額は前事業年度に比べ5億44百万円増加の59百万円、当期純利益は前事業年度に比べ13億14百万円増加の8億44百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて13億47百万円減少し、96億88百万円となりました。

流動資産は、売掛債権が3億34百万円減少、たな卸資産が2億92百万円減少したこと等から前事業年度末に比べて7億99百万円減少し、62億24百万円となりました。

固定資産は、前事業年度末に比べて5億48百万円減少し、34億64百万円となりました。主要因は株価下落による投資有価証券の減少及び子会社であった大阪黄銅を吸収合併したことによる関係会社株式1億51百万円の減少によるものであります。

負債は前事業年度末に比べて20億48百万円減少し、47億9百万円となりました。主要因は仕入債務の減少18億3百万円であります。

純資産は前事業年度末に比べて7億円増加し、49億78百万円となりました。主要因は当期純利益8億44百万円の計上による利益剰余金の増加であります。

自己資本比率は前事業年度末に比べて12.6%増加し51.4%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は42百万円で、その内工場設備・機械等は36百万円であり、その他に社用車更新等による5百万円の投資があります。なお、特別な資金調達は行っておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の当事業年度末における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 大阪府堺市堺区	伸銅品 関連事業	黄銅棒等 生産設備	200	163	1,990 (37,385)	6	22	2,384	82 [1]
本社 大阪府堺市堺区	全社 (共通)	その他 設備	24	1	- -	-	2	28	10 [1]
大阪黄銅カンパニー 大阪府大阪市東成区	伸銅品 関連事業	物流 倉庫等	179	37	87 (669)	4	3	313	12 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	23,700,000	23,700,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	23,700,000	23,700,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月16日(注)	2,700	23,700	290	1,595	290	290

(注) 第三者割当 発行価格 215円 資本組入額 107.5円

割当先 丸紅株式会社 三宝伸銅工業株式会社(現三菱伸銅株式会社) 三谷伸銅株式会社

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	44	3	5	1,594	1,669	-
所有株式数 (単元)	-	341	749	13,253	16	67	9,212	23,638	62,000
所有株式数 の割合(%)	-	1.44	3.17	56.07	0.07	0.28	38.97	100.00	-

(注) 自己株式91,750株は「個人その他」に91単元、「単元未満株式の状況」に750株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	11,829	49.9
根本 竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	1,040	4.4
三菱伸銅株式会社	東京都品川区北品川4丁目7番35号	1,000	4.2
平林 佑紀	埼玉県越谷市花田	367	1.5
磯貝 實	愛知県碧南市西浜町	240	1.0
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	230	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (退職給付信託センコ - 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	199	0.8
松井 崇	神奈川県横浜市神奈川区	168	0.7
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	152	0.6
松山 哲郎	広島県福山市神辺町	150	0.6
計	-	15,375	64.9

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,547,000	23,547	-
単元未満株式	普通株式 62,000	-	1単元(1,000株)未満の 株式
発行済株式総数	23,700,000	-	-
総株主の議決権	-	23,547	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名または 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区 匠町20-1	91,000	-	91,000	0.38
計	-	91,000	-	91,000	0.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,208	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	91,750	-	91,750	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。利益配分に関しては、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資等に活用し、経営基盤の強化を図ることとしております。

当期の期末配当につきましては、平成28年5月11日開催の取締役会において、誠に申し訳なく存じますが、無配とする決議を行いました。

当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当社の剰余金の配当は中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	167	132	125	184	184
最低(円)	98	88	92	100	75

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	126	122	117	106	92	100
最低(円)	108	114	98	79	75	88

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		釣 谷 宏 行	昭和33年11月12日生	昭和57年4月 株式会社北陸銀行入行 昭和61年4月 シーケー金属株式会社入社 平成3年9月 同社取締役 平成8年9月 伏木海陸運送株式会社取締役(現任) 平成9年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長(現任) 平成12年6月 サンエツ金属株式会社(現株式会社C Kサンエツ)代表取締役社長(現任) 平成23年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長(現任) (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 平成23年12月 株式会社リケンC K J V代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	-
取締役社長 (代表 取締役)		原 田 孝 之	昭和46年7月9日生	平成6年10月 サンエツ金属株式会社(現株式会社C Kサンエツ)入社 平成19年10月 同社砺波工場長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社砺波工場長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 平成24年6月 同社取締役新日東事業所長兼工場長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 取締役製造本部長代行 平成26年7月 取締役製造本部長 平成27年4月 取締役堺工場長 平成28年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	営業本部長	山 崎 仁 郎	昭和30年9月20日生	昭和59年9月 サンエツ金属株式会社(現株式会社C Kサンエツ)入社 平成17年7月 同社名古屋支店長 平成19年4月 同社営業副本部長兼名古屋支店長 平成21年6月 同社取締役営業副本部長兼名古屋支店長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社取締役営業副本部長兼大阪支店長兼名古屋支店長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 平成25年4月 同社取締役営業副本部長兼東京支店長兼名古屋支店長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 代表取締役社長 平成27年6月 代表取締役社長兼営業本部長 平成28年6月 取締役営業本部長(現任)	(注)2	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松井大輔	昭和49年11月8日生	平成9年4月 平成17年10月 平成22年4月 平成23年6月 平成23年10月 平成23年10月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月 株式会社北陸銀行入行 サンエツ金属株式会社(現株式会社C Kサンエツ)入社 同社管理本部副本部長 同社取締役管理本部長 同社取締役財務・企画部長 サンエツ金属株式会社取締役管理本部長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 株式会社C Kサンエツ取締役管理統括部長 サンエツ金属株式会社取締役管理統括部長 当社顧問 当社監査役 当社取締役(現任) 株式会社C Kサンエツ 取締役管理統括部長(現任) サンエツ金属株式会社 取締役管理統括部長(現任)	(注)2	-
取締役	大阪黄銅 カンパニー プレジデント	橋本好人	昭和49年12月28日生	平成9年4月 平成19年9月 平成22年4月 平成28年6月 シーケー金属株式会社 入社 同社取締役継手工場長 同社取締役配管機器事業本部長 当社取締役大阪黄銅カンパニープレジデント(現任)	(注)2	-
取締役	堺工場長	中井進弘	昭和51年12月16日生	平成13年2月 平成23年4月 平成24年10月 平成27年4月 平成28年6月 サンエツ金属株式会社(現株式会社C Kサンエツ)入社 同社砺波工場品質管理課長 サンエツ金属株式会社 新日東事業所品質管理部長 同社新日東事業所品質管理部長 兼当社特命執行役(品質管掌) 当社取締役堺工場長(現任)	(注)2	-
取締役	管理本部長	木本道隆	昭和43年4月13日生	平成元年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年6月 当社入社 管理部長 管理本部長代行兼企画・経理部長 管理本部長 取締役管理本部長(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査 等委員)		木内由晴	昭和33年9月6日生	平成2年2月 平成15年10月 平成18年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 管理部長 監査部長 監査室長 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等 委員)		平山博史	昭和35年8月1日生	昭和61年4月 平成19年8月 平成27年6月	弁護士登録 平山総合法律事務所代表(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等 委員)		飯田成雄	昭和27年2月7日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成13年1月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 同行池田支店長 同行法人営業第3部長 MSTRリスクコンサルティング株式 会社常務取締役管理本部長 同社取締役社長 同社取締役会長 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計							8

- (注)1 取締役平山博史および取締役飯田成雄は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「法令等遵守規定」をよく理解し、行動指針として日常の業務活動を実施することを求められております。

なお、当社は、平成27年6月26日開催の第92期定時株主総会における定款変更議案に関する承認決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へと移行いたしました。これにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることを目的としております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

#### ア．取締役会等

- ・ 当社は定款により取締役会の員数を10名以内、そのうち監査等委員である取締役の員数を3名以内とすることと定めており、現在は10名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されております。

取締役10名のうち、男性10名の構成です。当社の従業員数は110名前後であり、東京支店の4名、大阪黄銅カンパニーの12名以外は本社工場に勤務しており、十分相互に目の届く環境下にあります。経営管理上の情報収集にも努め、必要に応じて、金融機関、証券会社、公認会計士、弁護士等外部専門家の助言を受けており、また、社外取締役（2名）からも、その専門的な知識・経験等を踏まえた有益な助言を得ております。なお、当社は経営の意思決定、監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力、機動力、実現力の向上を図る目的で執行役員制度を導入しております。また、当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社へと移行しており、取締役会の監督機能を強化することとしております。

定例の取締役会を毎月1回実施しており、経営に関する重要事項の審議、決定ならびに月次決算内容やその他の事業の概況報告などを行っております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

以上の仕組みにより、的確な経営情報の把握と迅速な意思決定ならびに情報の共有化、そして遂行状況のチェックに努めております。

さらに、関係会社の業務内容は当社の業務内容と密接に関係しており、当社の製造・販売会議等に関係会社メンバーも参加しております。

- ・ 当社では平成16年6月より取締役の経営者としての責任と成果を明確に反映させるため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としております。なお、監査等委員である取締役の任期は、法令の定めに従い2年としております。

#### イ．監査等委員・監査等委員会

当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社へと移行いたしました。監査等委員は3名（現在は常勤の監査等委員1名、非常勤（社外取締役）の監査等委員2名）で監査等委員会を構成しております。監査等委員3名のうち、男性3名の構成です。

監査等委員は監査の方針および職務の分担等に従い、重要な会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査等委員会は毎月1回の頻度で開催することとしております。

#### ウ．内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部門である監査室（1名）は、内部監査規程に基づき従業員の業務活動が経営方針に沿い、法令や会社の諸規程に準拠し適切かつ効果的に行われているかを監査しております。

監査等委員は取締役会や経営会議、その他重要な会議に出席し、また、稟議書等の決裁書類のチェックを通じ、取締役会の意思決定過程や業務執行取締役の業務執行状況を監視しております。その他、必要に応じて東京支店や大阪黄銅カンパニーへの往査等も行っております。

また、監査等委員および監査等委員会は会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人と緊密な連携を図っております。さらに内部監査部門である監査室とは情報交換や内部監査結果の報告を受けるなど社内での連携を取っており、内部監査部門である監査室、監査等委員、会計監査人は必要に応じ随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

#### エ．社外役員に関する事項

当社は、社外役員の当社からの独立性に関する基準または方針の内容を定めておりませんが、社外役員の選任にあたり、独立性については証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考とし、かつ知識、経験および能力を総合評価した上、経営に関する監督ができる人物を選任しております。

社外取締役の平山博史氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年に亘り携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役の飯田成雄氏については、金融機関における長年の経験を有しており、その経験と知識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の取引金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行出身ですが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役2名と当社との間には人的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

オ．会社の内部統制システムの整備状況

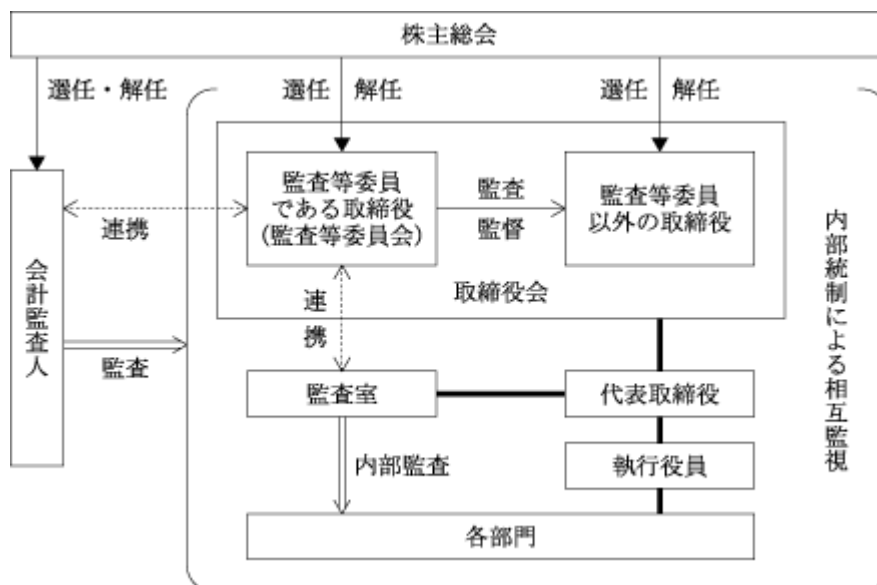
取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議し内部統制体制の整備を進めております。内部統制の仕組みの強化に取り組むことにより財務諸表の信頼性の一層の向上も目指しております。なお、当期は、財務報告に係る内部統制システムの評価につきましては、新日本有限責任監査法人と内部統制報告書の監査契約を締結しております。

カ．リスク管理体制の整備の状況

取締役会に加え、経営会議等の、各種会議においてリスクの顕在化を図り、問題の発生を未然に防止するとともに、発生した問題について解決策を講じております。

取引先の支払能力（与信リスク）、原料価格の変動リスク、製品の品質、環境、安全、災害等の多様化するリスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規定を策定し、その遵守を図ることによりリスク管理体制の整備に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



会計監査の状況

ア．会計監査人につきましては、当期については、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。同監査法人および当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名			継続監査年数
指定有限責任社員	業務執行社員	坂井 俊介	1年
指定有限責任社員	業務執行社員	神前 泰洋	1年
指定有限責任社員	業務執行社員	安田 康宏	1年

イ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 8名

株主総会決議事項を取締役会でできることとした事項

- ア．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。
- イ．自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ウ．当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の選任についての決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

役員報酬の内容

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27	27	-	-	-	3
監査等委員 (社外監査等委員を除く。)	5	5	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	2

イ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与について重要なものがないため、記載していません。

エ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、個々の職責及び実績、会社業績や過去の支給実績等を勘案し、検討しております。上記方針に基づき、必要に応じて社外取締役に諮問を行い、取締役会の授権を受けた代表取締役会長が個別の金額を決定しております。

また、当社は、平成28年6月27日開催の定時株主総会において、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。詳細につきましては以下のとおりです。

（ ）本制度は、当社が金員を拠出し、当社の親会社である株式会社C Kサンエツ（以下、「当社親会社」という）が信託することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社親会社の株式を取得し、役員及び当社親会社の連結経常利益の達成率に応じて当社が取締役に付与するポイント数に相当する当社親会社株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

取締役が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となります。

（注）当社グループ会社各社の株式報酬制度においても、本信託を通じて親会社株式の取得を行い、各社における当該制度の定めに従ってポイントを算出、付与し、本信託を通じて親会社株式の交付を行う予定です。なお、当社グループ会社各社が自社の株式報酬制度の対象者に交付するのに必要な資金相当額については、各社が拠出し、当社親会社があわせて信託します。

- ・名称： 役員向け株式交付信託
- ・委託者： 当社親会社（株式会社C Kサンエツ）
- ・受託者： 三井住友信託銀行株式会社

- ・ 受益者： 当社の取締役並びに当社グループ会社の一定の取締役又は執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人： 当社及び当社グループ会社並びに当社及び当社グループ会社の役員と利害関係のない第三者を選定いたします。
- ・ 信託の種類： 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託契約の締結日： 平成28年8月26日（予定）
- ・ 金銭を信託する日： 平成28年8月26日（予定）
- ・ 信託の期間： 平成28年8月26日（予定）～平成33年8月末日（予定）

（ ）本信託に株式取得資金として拠出される金額の上限額  
上限168百万円

（ ）本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
取締役のうち受益者要件を満たす者

なお、監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、常勤と非常勤の別、個々の職責等を勘案し、監査等委員の協議により個別の金額を決定しております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 647百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ハマイ	157,286	241	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル株式会社	484,000	198	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	200,000	100	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,200	69	取引関係の維持・強化
浅香工業株式会社	300,000	63	取引関係の維持・強化
株式会社中京銀行	19,000	4	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱マテリアル株式会社	484,000	153	取引関係の維持・強化
株式会社ハマイ	158,230	140	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	200,000	65	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,200	49	取引関係の維持・強化
浅香工業株式会社	300,000	43	取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	134,039	43	取引関係の維持・強化
株式会社UACJ	121,413	27	取引関係の維持・強化
昭和電工株式会社	40,000	4	取引関係の維持・強化
株式会社中京銀行	19,000	3	取引関係の維持・強化
JXHD株式会社	1,500	0	取引関係の維持・強化

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	5	5	0	-	-
非上場株式以外の株式	14	16	0	-	-

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	-	16	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

監査報酬は当年度の監査実施内容および監査に要した日数等の実績ならびに公認会計士等の監査業務等の執行水準や適切な助言の有無等を基に、翌年度の監査内容の増減等を勘案し、監査法人と契約更改時に協議した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

平成27年6月26日（第92期定時株主総会開催予定日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月27日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月26日開催予定の当社第92期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社の親会社である株式会社CKサンエツとの連結決算において効率的な監査の実施を図るため、同社の会計監査人である新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	96	315
受取手形	3 1,551	1,905
電子記録債権	548	660
売掛金	3 2,518	1,717
商品及び製品	364	460
仕掛品	885	703
原材料及び貯蔵品	606	399
前払費用	21	12
未収入金	32	15
短期貸付金	3 380	-
繰延税金資産	17	26
その他	0	7
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,023	6,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 301	4 521
減価償却累計額	81	142
建物(純額)	219	378
構築物	4 45	4 49
減価償却累計額	14	22
構築物(純額)	31	27
機械及び装置	4 2,385	4 1,838
減価償却累計額	1,836	1,638
機械及び装置(純額)	549	200
車両運搬具	4 16	4 25
減価償却累計額	16	23
車両運搬具(純額)	0	2
工具、器具及び備品	4 138	4 106
減価償却累計額	99	77
工具、器具及び備品(純額)	38	28
土地	1,990	2,078
リース資産	19	23
減価償却累計額	9	12
リース資産(純額)	10	11
建設仮勘定	2	-
その他	-	0
有形固定資産合計	2,843	2,727
無形固定資産		
ソフトウェア	2	3
施設利用権等	7	7
無形固定資産合計	9	10
投資その他の資産		
投資有価証券	825	670
関係会社株式	151	-
前払年金費用	167	43
その他	15	12
投資その他の資産合計	1,159	725
固定資産合計	4,012	3,464
資産合計	11,035	9,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	447	268
買掛金	3 2,238	615
短期借入金	2,840	2,860
未払金	57	22
未払費用	3 108	113
未払法人税等	59	22
賞与引当金	37	64
設備関係支払手形	8	7
その他	65	170
流動負債合計	5,863	4,145
固定負債		
長期未払金	48	17
退職給付引当金	207	47
環境対策引当金	90	43
繰延税金負債	531	438
その他	16	16
固定負債合計	893	564
負債合計	6,757	4,709
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金		
資本準備金	290	290
資本剰余金合計	290	290
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	935	958
繰越利益剰余金	1,260	2,082
利益剰余金合計	2,230	3,074
自己株式	16	16
株主資本合計	4,099	4,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	34
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	179	34
純資産合計	4,278	4,978
負債純資産合計	11,035	9,688

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
製品売上高	6 14,311	6 14,522
商品売上高	237	849
売上高	14,549	15,372
商品及び製品期首たな卸高	298	364
合併による商品及び製品受入高	-	261
当期商品仕入高	6 233	6 754
当期製品製造原価	6 13,629	6 13,696
他勘定受入高	329	105
合計	14,490	15,181
商品及び製品期末たな卸高	364	460
売上原価	14,126	1 14,720
売上総利益	422	651
販売費及び一般管理費	2 539	2 613
営業利益又は営業損失( )	117	38
営業外収益		
受取利息	6 1	6 1
受取配当金	53	6 170
デリバティブ利益	13	188
出向者負担金	17	-
その他	6 13	6 43
営業外収益合計	99	403
営業外費用		
支払利息	16	12
売上割引	7	4
手形売却損	1	1
デリバティブ評価損	-	6
その他	5	1
営業外費用合計	30	25
経常利益又は経常損失( )	48	416
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 7
投資有価証券売却益	13	-
事業譲渡益	-	7 147
抱合せ株式消滅差益	-	8 346
特別利益合計	16	501
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 5
投資有価証券売却損	-	1
ゴルフ会員権売却損	1	-
減損損失	920	-
損害賠償金	-	7
特別損失合計	922	14
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	954	904
法人税、住民税及び事業税	61	90
法人税等調整額	546	30
法人税等合計	485	59
当期純利益又は当期純損失( )	469	844

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
原料費					
1 原料期首棚卸高		472		606	
2 当期原料仕入高	2	12,499		11,612	
合計		12,971		12,219	
3 他勘定受入高	1	329		105	
4 原料期末棚卸高		606	12,036	399	11,714
			85.4		86.7
労務費			673		582
(賞与引当金繰入額)			(30)		(44)
(退職給付引当金繰入額)			(14)		(0)
			4.8		4.3
経費					
1 電力費		415		375	
2 減価償却費		202		388	
3 外注加工費		58		22	
4 工場用消耗品費		289		181	
5 その他		415	1,382	248	1,216
			9.8		9.0
当期総製造費用			14,092		13,513
仕掛品期首棚卸高			422		885
合計			14,515		14,399
仕掛品期末棚卸高			885		703
当期製品製造原価			13,629		13,696

(注) 1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
原料売上原価	329	105

2 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
原料仕入高	5,078	1,337

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、原料費組別加工費工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	34	889	437	1,360
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失（ ）						469	469
自己株式の取得							
土地圧縮積立金の積立					46	46	-
土地再評価差額金の取崩						1,338	1,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	46	822	869
当期末残高	1,595	290	290	34	935	1,260	2,230

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	3,230	39	1	1,338	1,379	4,609
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失（ ）		469					469
自己株式の取得	0	0					0
土地圧縮積立金の積立		-					-
土地再評価差額金の取崩		1,338					1,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			139	1	1,338	1,200	1,200
当期変動額合計	0	869	139	1	1,338	1,200	331
当期末残高	16	4,099	179	0	-	179	4,278

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	34	935	1,260	2,230
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失（ ）						844	844
自己株式の取得							
土地圧縮積立金の積立					22	22	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	22	822	844
当期末残高	1,595	290	290	34	958	2,082	3,074

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	4,099	179	0	179	4,278
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（ ）		844				844
自己株式の取得	0	0				0
土地圧縮積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			144	0	144	144
当期変動額合計	0	844	144	0	144	700
当期末残高	16	4,943	34	-	34	4,978

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	904
減価償却費	412
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	159
環境対策引当金の増減額（ は減少）	46
受取利息及び受取配当金	171
支払利息	12
売上割引	4
固定資産売却損益（ は益）	7
固定資産除却損	5
投資有価証券売却損益（ は益）	1
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	346
事業譲渡損益（ は益）	147
売上債権の増減額（ は増加）	477
たな卸資産の増減額（ は増加）	554
仕入債務の増減額（ は減少）	1,808
損害賠償損失	7
その他	204
小計	104
利息及び配当金の受取額	171
利息の支払額	11
損害賠償金の支払額	7
法人税等の支払額	129
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>81</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	71
有形固定資産の売却による収入	34
無形固定資産の取得による支出	2
投資有価証券の取得による支出	2
投資有価証券の売却による収入	12
事業譲渡による収入	218
短期貸付金の増減額（ は増加）	129
その他	16
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>74</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（ は減少）	20
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	0
その他	5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6
現金及び現金同等物の期首残高	96
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,211
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,315</b>



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB処理費用等の発生見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### 1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 2. 有形固定資産の減価償却方法の変更

建物の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法へ変更しております。

この変更は、当社が株式会社C Kサンエツの連結子会社となったことを契機に会計処理の統一を図る観点から、建物の利用状況を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかとなったことから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、より適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

#### 3. その他有価証券のうち時価のあるものの評価基準の変更

その他有価証券のうち時価のあるものについては、従来、期末前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この変更は、親会社と会計方針を統一し、より適正な財政状態を開示するために実施したものであります。

なお、この変更による財務諸表に与える影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・ (分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「売掛金」に含めていた「電子記録債権」は資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた3,066百万円は、「売掛金」2,518百万円、「電子記録債権」548百万円として組み替えております。

## (会計上の見積りの変更)

当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。

この変更は、当社が株式会社CKサンエツの連結子会社となったことを契機に、同種かつ同一条件下で使用される機械及び装置について、経済的使用年数、設備の修繕、更新サイクル等を総合的に検討し、生産実態に応じた耐用年数に見直すものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ213百万円減少しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

下記の会社の丸紅メタル株式会社からの黄銅系リサイクル原料の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
大阪黄銅株式会社	1,000百万円	- 百万円

## 2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	469百万円	348百万円

## 3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,683百万円	- 百万円
短期金銭債務	1,582百万円	- 百万円

## 4 収用に関する件

土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	9,597百万円	9,243百万円
(うち、建物)	2,664百万円	2,664百万円
(うち、構築物)	159百万円	147百万円
(うち、機械及び装置)	6,698百万円	6,355百万円
(うち、車両運搬具)	7百万円	7百万円
(うち、工具、器具及び備品)	68百万円	68百万円

## (損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度については記載していません。

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上原価	0百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
荷造運搬費	149百万円	164百万円
報酬及び給料手当	229百万円	253百万円
賞与引当金繰入額	7百万円	19百万円
退職給付費用	4百万円	0百万円
減価償却費	3百万円	24百万円
その他	146百万円	151百万円
おおよその割合		
販売費	42%	60%
一般管理費	58%	40%

## 3 研究開発費の総額

該当事項はありません。

## 4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
車両運搬具	2百万円	0百万円
土地	- 百万円	7百万円
合計	2百万円	7百万円

## 5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
機械及び装置	1百万円	4百万円
構築物	- 百万円	0百万円
工具器具及び備品	- 百万円	0百万円
その他	- 百万円	0百万円
合計	1百万円	5百万円

## 6 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2,980百万円	638百万円
仕入高	5,193百万円	1,370百万円
営業取引以外の取引高	12百万円	154百万円

7 事業譲渡益

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

伸銅品事業の一部である電子素材事業を兄弟会社であるサンエツ金属株式会社へ事業譲渡し、事業譲渡益147百万円を計上しております。

8 抱合せ株式消滅差益

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成27年7月1日に当社の100%連結子会社である大阪黄銅株式会社を吸収合併したことに伴い1346百万円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しておりません。従いまして、前事業年度については記載していません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,700,000	-	-	23,700,000
合計	23,700,000	-	-	23,700,000
自己株式				
普通株式	90,542	1,208	-	91,750
合計	90,542	1,208	-	91,750

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	315百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	315

2 当事業年度に合併した大阪黄銅株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,556百万円
固定資産	487
資産合計	3,044
流動負債	2,488
固定負債	18
負債合計	2,507

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1 リース資産の内容

## 有形固定資産

システムサーバー、コンピューター端末機等(その他(工具・器具及び備品))およびフォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

## 2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度については記載しておりません。

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金で余資運用するとともに銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権ならびに売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理の強化によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需に基づいた取引を原則とし、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的による取引は行わないことを基本方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権ならびに売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、弁済期日は1ヶ月以内であります。

デリバティブ取引は、事業を行うに当たり、金属価格(銅)の変動リスクの回避を目的とした商品先物取引(買付および売付)であります。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する為、為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「6. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理



当社は、営業債権について、管理本部、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は格付けの高い金融機関および信用度の高い大手商社の子会社に限定されておりますので相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、商品先物取引および為替予約取引について取引権限や限度額に則り、原料購買本部および営業本部にて取引の運用、管理を行っております。さらに取引実施の都度、取引状況について原料購買本部および営業本部より管理本部に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を適時維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	315	315	-
(2) 受取手形	1,905	1,905	-
(3) 電子記録債権	660	660	-
(4) 売掛金	1,717	1,717	-
(5) 投資有価証券 その他の有価証券	550	550	-
資産計	5,149	5,149	-
(1) 支払手形	268	268	-
(2) 買掛金	615	615	-
(3) 短期借入金	2,860	2,860	-
負債計	3,743	3,743	-
デリバティブ取引(*1)	(6)	(6)	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）電子記録債権、（4）売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

（1）支払手形、（2）買掛金、（3）短期借入金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	119

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	315	-	-	-
受取手形	1,905	-	-	-
電子記録債権	660	-	-	-
売掛金	1,717	-	-	-
合計	4,598	-	-	-

(注) 4 短期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,860	-	-	-	-	-
合計	2,860	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しておりません。従いまして、前事業年度については記載しておりません。

1 その他有価証券

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	405	305	100
	小計	405	305	100
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式	145	194	49
	小計	145	194	49
合計		550	500	50

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	12	-	1
(3) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12	-	1

(デリバティブ取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しておりません。従いまして、前事業年度については記載しておりません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 銅相場	331	-	6	6
合計		331	-	6	6

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された期末の価格等に基づき算定

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成していません。従いまして、前事業年度については記載していません。

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	39百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付支払額	25百万円
制度への拠出額	7百万円
合併による受入額	2百万円
退職給付引当金の期末残高	4百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	244百万円
年金資産	287百万円
	43百万円
非積立型制度の退職給付債務	47百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4百万円
退職給付引当金	47百万円
前払年金費用	43百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4百万円

(3) 退職給付費用

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用	0百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債(流動)の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	12百万円	20百万円
未払法定福利費	1百万円	2百万円
未払事業税	2百万円	3百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
為替予約	0百万円	-百万円
その他	0百万円	-百万円
計	17百万円	26百万円
繰延税金資産(流動)の純額	17百万円	26百万円

2 繰延税金資産および繰延税金負債(固定)の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 固定資産		
退職給付引当金	66百万円	14百万円
長期未払金	15百万円	5百万円
環境対策引当金	29百万円	13百万円
減価償却超過額	28百万円	68百万円
繰越欠損金	58百万円	-百万円
その他	3百万円	7百万円
計	201百万円	108百万円
評価性引当額	147百万円	95百万円
計	54百万円	13百万円
(繰延税金負債)		
(2) 固定負債		
前払年金費用	54百万円	13百万円
土地圧縮積立金	445百万円	423百万円
その他有価証券評価差額金	85百万円	15百万円
計	585百万円	452百万円
繰延税金資産(固定)の純額	531百万円	438百万円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 前事業年度（平成27年3月31日）

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	当事業年度 （平成28年3月31日）
法定実効税率	33.06%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.63%
住民税均等割	0.45%
評価性引当額の増減	5.91%
抱合せ株式消滅差益	12.66%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.88%
その他	0.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	6.57%

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が21百万円、法人税等調整額が20百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で、当社の100%連結子会社である大阪黄銅株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア 名称	大阪黄銅株式会社
イ 事業の内容	伸銅品、アルミその他金属材料及び原料の販売

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式であり、大阪黄銅株式会社は解散いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定する簡易合併であり、大阪黄銅株式会社においては会社法第784条第1項の規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

なお、大阪黄銅株式会社は当社の完全子会社であるため、当社は、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日における大阪黄銅株式会社の一切の資産及び負債を承継いたしました。

なお、大阪黄銅株式会社の直前事業年度(平成27年6月期)の財政状態は次のとおりです。

資産合計	3,044百万円
負債合計	2,507百万円
純資産合計	537百万円

結合後企業の名称、資本金、事業の内容

ア 名称	日本伸銅株式会社
イ 資本金	1,595百万円
ウ 事業の内容	伸銅品、伸銅加工品の製造販売

取引の目的を含むその他取引の概要

大阪黄銅株式会社は、昭和22年1月設立以来、当社の伸銅品及び伸銅加工品の販売や、当社に対して原料販売を行ってきましたが、当社が一体運営することにより経営の効率化を図ることを目的として、当社が吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しておりません。従いまして、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しておりません。従いまして、前事業年度については記載していません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	3,185	伸銅品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成していません。従いまして、前事業年度については記載していません。

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	大阪黄銅株式会社	大阪府 大阪市	100	伸銅品等の販売ならびに原材料購入	所有 直接100%	当社製品の販売および当社へ非鉄金属原材料の供給 役員の兼任 資金の貸付 保証債務	伸銅品および伸銅加工品の販売(注)3	638	売掛金	1,156
							非鉄金属原材料の購入等(注)3	1,370	買掛金	1,615
							資金の貸付(注)4	-	短期 貸付金	510
							利息の受取(注)4	0		
							保証債務(注)5	1,000		

(注)1 当社は平成27年7月1日付で同社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

- 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高(短期貸付金は除く)には消費税等を含めております。
- 伸銅品および伸銅加工品の販売および非鉄金属原材料の仕入についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は1年、極度額15億円の範囲で随時貸付、返済することとしております。なお、資金の貸付については、期末残高のみ記載しております。
- 保証債務については、同社の丸紅メタル株式会社からの黄銅系リサイクル原料の仕入債務に対して保証債務を行っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県 砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密部品事業	-	非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売	非鉄金属原材料および製品の販売(注)2	850	売掛金	118
							非鉄金属原材料および製品の購入(注)2	895	買掛金	93
							事業譲渡	218	-	-

(注)1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- 非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 C K サンエツ(名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1 株当たり純資産額	181.21円	210.89円
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失金額 ( )	19.88円	35.78円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損  
失金額であり、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (百万円)	469	844
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (百万円)	469	844
期中平均株式数 (株)	23,610,565	23,608,692

(重要な後発事象)

1 株式併合および単元株式数の変更

当社は平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月27日開催の第93回定時株主総会に普通株式の併合および単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	23,700,000株
株式併合により減少する株式数	21,330,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,370,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」および、「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月11日
株主総会決議日	平成28年6月27日
株式併合および単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たりの純資産額	1,812.17	2,108.93
1株当たりの当期純利益金額 又は1株当たりの当期純損失金額( )	198.82	357.83

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱マテリアル株式会社	484,000	153
株式会社ハマイ	158,230	140		
三谷伸銅株式会社	315,000	107		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	200,000	65		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,200	49		
浅香工業株式会社	300,000	43		
川崎重工業株式会社	134,039	43		
株式会社UACJ	121,413	27		
太平洋工業株式会社	15,000	16		
山崎金属産業株式会社	12,000	6		
その他(6銘柄)	61,449	14		
計			1,895,331	670

(注) 端株は切り捨てて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	301	219	-	521	142	24	378
構築物	45	5	1	49	22	7	27
機械及び装置	2,385	108	655	1,838	1,638	358	200
車両運搬具	16	17	7	25	23	1	2
工具・器具及び備品	138	21	53	106	77	12	28
土地	1,990	114	26	2,078	-	-	2,078
リース資産	19	11	6	23	12	5	11
その他	-	2	-	2	2	0	0
建設仮勘定	2	4	7	-	-	-	-
有形固定資産計	4,900	505	758	4,646	1,918	410	2,727
無形固定資産							
ソフトウェア	2	3	-	5	-	2	3
施設利用権等	7	0	-	8	-	0	7
無形固定資産計	9	3	-	13	-	2	10

(注) 1 当期増加額には大阪黄銅株式会社の吸収合併による引継額が含まれております。

吸収合併による主な増加内容は下記の通りであります。

建物	事務所兼倉庫	219百万円
土地	大阪市東成区	114百万円
機械及び装置	自動ラック	62百万円

2 当期減少額には電子素材事業の譲渡による減少額が含まれております。

事業譲渡による主な減少内容は下記の通りであります。

機械及び装置	7,8号メッキライン	85百万円
機械及び装置	9号メッキライン	56百万円
機械及び装置	連続伸線機	10百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,840	2,860	0.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	6	-	平成29年4月~ 平成32年2月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,850	2,871	-	-

(注) 1 平均利率について、は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	1	0	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	37	64	37	-	64
環境対策引当金	90	-	-	46	43

(注) 1 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、実際発生額との差額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	307
普通預金	4
小計	311
合計	315

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
市原金属産業株式会社	574
春田産業株式会社	259
東芳工業株式会社	206
マツイ機器工業株式会社	74
株式会社松井製作所	66
その他	723
合計	1,905

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年4月	139
5月	639
6月	612
7月	386
8月	127
合計	1,905

ハ．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
太平洋工業株式会社	254
川崎重工業株式会社	219
三菱伸銅株式会社	103
岡谷鋼機株式会社	32
キャタピラージャパン株式会社	18
その他	31
合計	660

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年4月	154
5月	168
6月	145
7月	147
8月	44
合計	660

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
市原金属産業株式会社	251
TOTO株式会社	119
サンエツ金属株式会社	118
大崎電気工業株式会社	104
川崎重工業株式会社	100
その他	1,023
合計	1,717

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
2,518	17,127	17,928	1,717	91.3	45.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
黄銅棒	19
黄銅加工品	2
その他	5
小計	27
製品	
抽伸棒	207
押出棒	27
角線	14
その他	183
小計	433
合計	460

ヘ．仕掛品

品目	金額(百万円)
仕掛品	
鑄塊	495
抽伸	73
伸線	38
その他	96
合計	703

ト．原材料

品目	金額(百万円)
原材料	
黄銅	210
銅	21
亜鉛地金	13
その他	154
合計	399

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホット株式会社	86
三谷伸銅株式会社	72
伊藤忠メタルズ株式会社	19
三菱伸銅株式会社	13
株式会社タカコ	12
その他	64
合計	268

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年 4月	69
5月	81
6月	62
7月	40
8月	14
合計	268

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
市原金属株式会社	109
サンエツ金属株式会社	93
TOTO株式会社	62
株式会社扇谷	57
丸紅メタル株式会社	53
その他	239
合計	615

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	-	7,510	11,497	15,372
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	-	517	546	904
四半期(当期)純利益金額(百万円)	-	515	543	844
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	21.85	23.02	35.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	15.17	1.17	12.76

(注) 当社は平成27年7月1日付けで連結子会社であった大阪黄銅株式会社を吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度については連結財務諸表を作成しておりません。  
なお、第1四半期の連結情報等は以下のとおりであります。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	4,150	-	-	-
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	62	-	-	-
四半期(当期)純利益金額(百万円)	49	-	-	-
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.10	-	-	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.10	-	-	-

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nippon-shindo.co.jp">http://www.nippon-shindo.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第92期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日  
近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
事業年度 第92期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日  
近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第93期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日  
近畿財務局長に提出。  
第93期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日  
近畿財務局長に提出。  
第93期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日  
近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成27年6月30日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（受取配当金）の規定に基づく臨時報告書  
平成27年11月13日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（抱合せ株式消滅差益）の規定に基づく臨時報告書  
平成27年11月13日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（事業譲渡益）の規定に基づく臨時報告書  
平成28年3月1日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成28年5月11日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書  
平成28年5月13日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

日本伸銅株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 坂 井 俊 介

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 前 泰 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安 田 康 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本伸銅株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本伸銅株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本伸銅株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。